



# 令和8年度 学校経営方針 大田区立大森第一小学校

2025年7月 ユネスコ本部よりユネスコスクールに正式認定されました。

令和8年4月7日

## おおた教育ビジョン めざす子ども像

- 「意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動することも」
- 「多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくことも」
- 「地域とつながり、社会の一員として貢献しようとする子ども」
- 「自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出す子ども」

## 学校教育目標

- 自らよく考え、行動する子
- 思いやりがあり、仲良く助け合う子
- 健康で安全な生活ができる子

## 学習指導要領が示す3つの資質

- 生きて働く知識・技能
- 未知の状況でも対応できる思考力・判断力・表現力
- 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性

## 目指す学校像

○みんなが生き生き、笑顔いっぱいの学校

○学校・家庭・地域が連携し、子どもを支え合う学校

○子どもが安心して過ごせる学校

○地域に愛着と誇りを持ち、地域に主体的に関わる子どもが育つ学校

◆学力向上(基礎・基本の定着と未来を見据えた学習活動の推進)  
各教科・領域の指導を基にした教科横断的、発展的、探究的な学習活動の展開

1 主体的・対話的で深い学びの実現(学ぶ楽しさの実感、学びに向かう力の育成)  
・大田区独自教科「おおたの未来づくり」では、「ものづくり」「地域創生」の取組を通して探究活動を行い、課題の設定、調査、考察を経て、問題点の解決(発信や制作)を図ろうとする態度を育成する。  
・思考ツールの活用や、自ら考える時間の確保により、思考力を養う。  
・ICTを活用した学びを推進し、タブレット端末を用いて児童の学びを深める。  
・各教科・領域の学習内容を確実に定着させるため、授業時数の確保や、全国学力・学習状況調査および大田区学習効果測定の結果を踏まえた授業改善を行う。

2 基礎・基本の定着(ワークテスト平均点 80%を目指す)  
・算数において習熟度別学習指導を行い、低学年から少人数指導を実施する。  
・放課後補習教室を充実させ、学習内容の定着を図る。  
・「ぐんぐんタイム」(始業前の漢字・計算等の学習)を継続して実施する。  
・家庭学習の習慣化を促す。  
・学校図書館の充実と読書活動の推進を図る。

3 学びの場の提供  
・各種支援員や講師を活用し、児童の学習を支援する。 学習指導講師、理科支援員、読書学習司書、体育指導補助員、学校特別支援員、ICT サポーター、教員支援員  
・外国語活動を推進し、外国語によるコミュニケーションの基礎となる資質・能力を育成する(全学年)。  
・体験的な学習や専門家による出張授業を行い、実感を伴った学びを推進する。  
・これからの社会を担う児童のキャリア教育を推進する(キャリアパスポート)。  
・ICT 機器の効果的な活用を進める。

4 その他  
・夏季休業中に学習面談を実施し、児童の学習状況、成果と課題、今後の取組について話し合う。 ※1学期は通知表所見なし

◆豊かな心を育み、一人一人が安心して過ごせる学校

1 いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応(校内委員会の充実)  
・いじめ防止基本計画の改定  
・アンケート調査(年3回)および面談の実施  
・不登校対策年間計画の作成・運用  
・いじめ防止に関する授業の実施(年3回)  
・全教育活動を通して、自己肯定感・有用感を高める(特に特別活動)  
・きめ細かな児童理解(学級集団調査<QU調査>年2回、学校生活調査)  
・スクールカウンセラーによる全員面談(5年生)、巡回心理士の活用

2 特別支援教育の充実  
・教育相談体制の充実 (サポートルーム、特別支援教室専門員、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、学校心理士との連携)  
・UD(ユニバーサルデザイン)を取り入れた教室環境づくり  
・副籍児童との交流の推進

3 道徳・人権教育の充実  
・「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育の推進 (道徳授業地区公開講座の実施)  
・人権教育プログラム・年間計画に基づき、全教育活動で人権教育を実施(12月の人権週間、生命尊重週間の取組)

4 より良い人間関係の構築  
・自他の個性を尊重し、互いに認め励まし合う学習環境づくり  
・言語環境の改善(適切な言葉遣いの指導)  
・情報機器の正しく安全な使用(SNS ルールの徹底)  
・「学校のきまり」を全教員が共通理解し、一貫した児童指導を行う

5 安全と防犯  
・セーフティ教室、交通安全教室、自転車教室の実施  
・毎月の避難訓練の実施(災害対応、集団下校、津波訓練、不審者対応、引き渡し訓練、Jアラート訓練)  
・危機管理体制の整備と事故の未然防止  
・安全指導および施設・設備の点検による校内の安全確保  
・学校給食における「安全な給食」の提供(食物アレルギー対応)

◆体力の向上・健康の増進(自らの健康を維持できる知識や技能の習得)

1 「一校一取組」運動の実施  
・本校独自の「大ースポーツラリー」の充実

2 体力テストの実施、結果分析からの取組  
・課題のある種目(区平均以下)に対し、体力向上を図る。ランニング月間、縄跳び月間等の実施

3 基本的な生活習慣の確立  
・「早寝・早起き・朝ごはん」を通じた生活リズムの改善

4 体育・健康教育授業地区公開講座の実施

5 食育の推進  
・食育全体計画・年間計画に基づき、栄養バランスや食物に関する知識を学ぶ機会を設ける

6 学校保健委員会の実施

7 大田区小学生駅伝大会への取組

◆特色ある教育活動

1 異学年交流  
・縦割り班活動、兄弟学年による清掃活動  
・異学年給食(状況により実施の可否あり)

2 地域人材・地域素材を生かした学習活動の推進(大森の歴史・文化・環境を教材化した学び)  
・「おおたの未来づくり」での学び(地域創生・ものづくり)  
・保幼小の連携(園児の学校行事等への招待)  
・近隣施設やゲストティーチャーを活用した生活科・総合的な学習の計画  
・大森の伝統文化「海苔付け体験」  
・町工場や大田区の伝統工芸などを活用したものづくり体験

3 学校・家庭・地域が一体となって進める教育(コミュニティ・スクール)  
・学校運営協議会の開催(コミュニティ・スクールに向けた取組)  
・自己評価報告書の評価、地域と学校の情報共有(学校の課題、生活指導等)  
・地域学校協働本部「スクールサポート大ー」と連携し、地域の力を生かした教育活動を展開(学習ボランティア、夏休みわくわくスクール等)  
・学期に1回の学校公開の実施、保護者評価や授業アンケートの実施  
・学校防災活動拠点として、地域・保護者と協働した防災活動  
・学校日より、HP、学級通信等による教育活動の発信  
・地域行事への金管バンドの参加

4 持続可能な社会のための教育(ESD)  
・持続可能な社会の実現に向け、主体的に関わり実践する態度の育成  
・ユネスコスクールとしての取組の推進

◆教育環境の向上 研究・研修による教職員の指導力向上

- ・OJTを推進し、教職員一人一人が専門職としての資質向上を図る。
- ・大田区学習効果測定の結果を基に「授業改善推進プラン」を作成し、実践する。
- ・働き方改革の推進(教育活動の厳選)、サービスの厳正、公務員としての自覚の徹底。
- ・教員のメンタルヘルスマネジメントを行い、働きやすい職場環境を整える。(相談窓口の紹介、関係機関との連携)

- ・区内研究推進校の研究発表会に全員で参加し、授業改善に生かす。
- ・特別支援教室巡回教員との連携を強化し、支援体制を充実させる。
- ・学校事務の適正な執行を図る。